

平成30年度 教育委員会 第2回定例会 議案

1 日 時 平成30年4月19日(木) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第1号議案 静岡県部活動ガイドラインの策定

…1

(3) 報告事項

(4) 閉 会



第1号議案

静岡県部活動ガイドラインの策定

生徒の健全な成長の促進や部活動の指導運営の適正化を図るため、静岡県部活動ガイドラインを策定する。

平成30年4月19日

静岡県教育委員会教育長

静岡県部活動ガイドラインの策定（概要）

1 ガイドラインの内容

運動部活動の意義と役割	部活動の意義と役割
運動部活動の現状	運動部活動の現状、活動状況
運動部活動を取り巻く状況と課題	運動部活動を取り巻く状況と課題
適切な部活動の実施	休養日の設定及び活動時間、活動方針の明確化など
工夫した運動部活動の運営	地域との連携、合同運動部活動など
運動部活動顧問への支援	指導力の向上、外部指導者の活用、体罰の根絶など
本県が目指す目指すべき部活動	部活動の指導上の留意点、未来の部活動に向けて

2 市町教育委員会、学校の役割

◎市町教育委員会が実施（検討）

- ・国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、県教育委員会が作成するガイドラインを参考に、設置する学校に係る「運動部活動の在り方に関する方針」を策定（平成30年4月以降、速やかに）
- ・「運動部活動の在り方に関する方針」を基に、設置する学校に対して指導

◎学校が実施（検討）

校長が実施（検討）	<ul style="list-style-type: none"> ○県・市町教育委員会が作成するガイドライン、運動部活動の在り方に関する方針に則り、「学校の運動部活動に係る方針」を作成。 ○運動部活動検討委員会等を設置し、運動部活動に関わる諸問題を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動の活動方針を明確化 ・運動部活動顧問へ活動の指導 ・各運動部活動の休養日や活動時間を確認、公表 ・適切な部活動の設置と顧問の配置を検討 ・外部指導者（部活動指導員）活用の承認（人材バンク等の活用） ・部員数によっては合同部活動の実施を検討 ・資質向上、体罰の根絶、事故防止に向けた指導
部活動顧問が実施（検討）	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の部活動活動方針に沿った運営を実施 ・活動方針・計画の作成・報告・公表 ・外部指導者（部活動指導員）の活用について検討 ・正（主）顧問と副顧問等の役割分担の確認 ・生徒の部活動に対するニーズの把握 ・参加する大会や練習試合等の精選 ・保護者会や地域の支援について検討 ・部員数による合同部活動の検討 ・資質向上、体罰の根絶、事故防止のための研修参加

第2回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告	静岡県部活動ガイドライン	別添
	平成30年度全国学力・学習状況調査の実施状況	別添

